

令和3年1月7日

保護者 様

山武市立大平小学校
校長 秋山 てるみ

新型コロナウイルス感染症対策について

新春の候、保護者様の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、1都3県では緊急事態宣言が発出される状況となっております。

令和2年度の学校再開時には、山武市教育委員会から文書（5月25日付）も出ておりますが、千葉県教育委員会から出された令和2年12月11日版のガイドラインに従い、引き続き以下のような措置を講じます。

つきましては、趣旨を御理解いただくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止について御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 家庭と学校が連携した児童の健康管理

- (1) 毎朝児童の健康状態と検温結果を健康観察カードに記入し、学校へ持たせてください。同居の御家族にも、毎朝、検温等の健康状態の確認をお願いします。
- (2) 発熱や風邪症状がある場合は、自宅での休養を基本とします。
- (3) 学校ではマスク着用を原則としますので、登下校時もマスク着用をお願いします。学校では、毎時間、授業開始時に児童生徒の健康観察を行い、体調の変化を速やかに把握します。
- (4) 登校後、発熱、風邪症状等の訴えがあった場合には、速やかに保護者へ連絡し、受診や自宅療養のための対応を行います。御家庭では、体調不良の時には無理をさせない（登校させない）ことや、早退時の対応について御協力をお願いします。

2 出欠の扱い

- (1) 体調が優れない場合や発熱等の風邪症状がある場合は、出席停止とします。
- (2) 感染症の不安を理由に学校を休ませたい場合は、学校に御相談ください。

3 その他

- (1) 以下の場合は、速やかに学校に御連絡ください。
 - ・児童が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は濃厚接触者に特定された場合（同居の御家族が感染した等）
 - ・同居の御家族が、濃厚接触者に特定されPCR検査等を受ける場合
 - ・児童又は同居の御家族が、濃厚接触者ではないが医師や保健所の指示等でPCR検査等を受ける場合
- (2) 御不明な点等がありましたら、学校まで御連絡ください。
(TEL 0475-86-3110)